

別冊

2011年（平成23年）版

県政報告書(案)

〈〈健康福祉部分抜粋〉〉

2011年（平成23年）7月

健康福祉部

目 次

(1)	取組結果一覧	
●	施策	1
●	重点的な取組（重点事業、みえの舞台づくりプログラム）	3
(2)	重点的な取組	
●	施策123 青少年の健全育成	5
●	施策324 食の安全とくらしの衛生の確保	7
●	施策325 感染症対策の推進	9
●	施策331 健康づくりの推進	11
●	施策332 子育て環境の整備	13
●	施策333 地域とともに進める福祉社会づくり	17
●	施策341 医療体制の整備	19
●	施策342 生活保障の確保	23
●	施策343 高齢者保健福祉の推進	25
●	施策344 障がい者保健福祉の推進	27
(3)	重点的な取組にかかる評価表	
①	重点事業	
●	くらし5 安心して子どもを生み育てられる子育て環境の整備	29
●	くらし6 児童虐待への緊急的な対応	33
●	くらし7 地域医療体制整備の促進	37
●	くらし8 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	41
●	くらし9 障がい者の地域における自立の支援	43
●	くらし12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組	47
②	舞台づくりプログラム	
●	くらし1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム	51
(4)	用語の説明	55

施策 2010年度 取組結果一覧

【進展度】 A：進んだ B：ある程度進んだ C：あまり進まなかった D：進まなかった
 【健康福祉部 主担当7取組分】 B：7本 C：3本

施策番号・施策名称				進展度
区分	目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	達成 状況
123 青少年の健全育成 (健康福祉部 こども分野)				B
主	青少年対策活動参加者数	73,000人	73,123人	1.00
副	青少年対策活動団体数	395団体	342団体	0.87
副	青少年健全育成協力店数	1,700店	1,810店	1.00
副	青少年の社会活動・地域活動参加者数	25,000人	24,057人	0.96
324 食の安全とくらしの衛生の確保 (健康福祉部 健康・安全分野)				B
主	食品の検査件数に対する不適合食品の割合	5.1%	3.1%	1.00
副	食品の製造・加工の工程検査(ATP等)の実施件数	1,500件	1,674件	1.00
325 感染症対策の推進 (健康福祉部 健康・安全分野)				C
主	一、二、三類感染症の集団発生事例数	0件	4件	0.00
副	感染症情報提供登録者数	1,150件	1,163件	1.00
副	HIV抗体検査件数	1,400件	1,465件	1.00
331 健康づくりの推進 (健康福祉部 保健・医療分野)				B
主	健康づくり推進事業者数(累計)	659事業者	639事業者	0.91
副	地域職域連携推進協議会設置地域数	9地域	9地域	1.00
副	リスナー(心の健康づくりをサポートできる人)指導者養成数(累計)【事業終了】	-	-	-
332 子育て環境の整備 (健康福祉部 こども分野)				B
主	県内における各種の保育(預かり)サービス事業実施率	75.0%	71.0%	0.95
副	子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数(累計)【事業終了】	-	-	-
副	市町が行う出産前後の支援(マタニティマークの普及、育児支援家庭訪問、ペリネイタルビジット)の実施事業数	45事業	49事業	1.00
333 地域とともに進める福祉社会づくり (健康福祉部 福祉政策分野)				B
主	ボランティア登録人数	64,300人	59,868人	0.93
副	民生委員・児童委員研修参加率	86.0%	81.4%	0.95
副	ユニバーサルデザインアドバイザー数(累計)	1,042人	1,043人	1.00
341 医療体制の整備 (健康福祉部 保健・医療分野)				C
主	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	80.0%	80.0%	1.00
副	地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	60.0%	60.0%	1.00
副	難病相談支援センター登録患者数	1,500人	1,526人	1.00
副	医療相談件数	730件	689件	0.94
342 生活保障の確保 (健康福祉部 福祉政策分野)				B
主	保護廃止世帯における自立率	65.4%	60.0%	0.92
副	生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	50世帯	181世帯	1.00

施策番号・施策名称				進展度
区分	目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	達成 状況
343 高齢者保健福祉の推進		(健康福祉部 福祉政策分野)		B
主	在宅介護サービス利用率	60.0%	63.2%	1.00
副	介護予防サービス利用率	53.5%	53.6%	1.00
副	特別養護老人ホーム整備数(累計)	6,943人	6,853人	0.86
344 障がい者保健福祉の推進		(健康福祉部 福祉政策分野)		C
主	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	1,292人	1,064人	0.82
副	一般就労へ移行した障がい者数	102人	60人	0.59

重点的な取組 2010年度 取組結果一覧

【進展度】 A：進んだ B：ある程度進んだ C：あまり進まなかった D：進まなかった
 【健康福祉部 主担当7取組分】 【重点事業】 B:3本 C:3本 【みえの舞台づくりプログラム】 1本

重点的な取組名称				進展度
区分	目標項目(構成事業名)	2010年度 目標値	2010年度 実績値	達成 状況
重点事業【くらし5】安心して子どもを生み育てられる子育て環境の整備 (健康福祉部 子ども分野)				B
全体 目標	県内における各種保育(預かり)サービス事業実施率	75.0%	71.0%	0.95
構成 事業 の 目 標	放課後児童クラブに登録する児童数	10,075人	9,251人	0.92
	放課後子ども教室の参加人数	2,568人	1,350人	0.53
	延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育実施箇所数(特別保 育実施箇所数)	247か所	245か所	0.99
	ファミリー・サポート・センターの利用件数	21,900件	26,104件	1.00
	3人目みえ応援プログラム事業利用児童数	135人	79人	0.59
	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	170件	158件	0.93
重点事業【くらし6】児童虐待への緊急的な対応 (健康福祉部 子ども分野)				C
全体 目標	要保護児童における家庭復帰・自立児童割合	26.0%	21.0%	0.81
構成 事業 の 目 標	児童虐待通告における安全確認の48時間以内の実施	100.0%	99.9%	0.99
	児童福祉司資格者配置市町数	29市町	26市町	0.90
	要保護児童に占める里親委託割合	17.0%	14.0%	0.82
	要保護児童のうち小規模ケアまたは里親に養育を受けている者の割合	35.0%	34.0%	0.97
重点事業【くらし7】地域医療体制整備の促進 (健康福祉部 保健・医療分野)				C
全体 目標	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	80.0%	80.0%	1.00
構成 事業 の 目 標	へき地等の病院・診療所への支援医師数	15人	14人	0.93
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業率	76.5%	81.1%	1.00
	地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	60.0%	60.0%	1.00
	医療相談件数	730件	689件	0.94
	院内がん登録実施医療機関数	11機関	13機関	1.00
重点事業【くらし8】高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備 (健康福祉部 福祉政策分野)				C
全体 目標	特別養護老人ホーム整備数	6,943人	6,853人	0.86
の 構 成 事 業 の 目 標	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設新規整備数	810人	510人	0.63
	地域包括ケア充実に係る研修修了者数(累計)	1,630人	1,888人	1.00
	認知症対策に係る研修修了者数(累計)	1,600人	1,568人	0.98
重点事業【くらし9】障がい者の地域における自立への支援 (健康福祉部 福祉政策分野)				B
全体 目標	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	1,292人	1,064人	0.82
構成 事業 の 目 標	相談支援センターへの登録者数	5,573人	6,114人	1.00
	一般就労へ移行した者	102人	60人	0.59
	障がい者委託訓練受講者の就職率【生活・文化部】	50.0%	81.1%	1.00
	(廃止)日中活動支援事業(新しい事業体系を除く)の利用者数	194人	—	—
	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	5,342人	6,189人	1.00
	グループホーム・ケアホームの利用者数	1,230人	968人	0.79

重点的な取組名称				
区分	目標項目(構成事業名)	2010年度 実績値	2010年度 目標値	
重点事業【くらし12】新型インフルエンザに対する緊急的な取組		(健康福祉部 健康・安全分野)		B
全体 目標	医療従事者PPE(個人防護具)備蓄数	57,600セット	57,600セット	1.00
構成 事業 の 目標	講演会、研修会等の開催数	20回	21回	1.00
	家さんのウィルス検査	1,400検体	1,199検体	0.86
	訓練の実施数	5回	0回	0.00
	抗インフルエンザ薬(タミフル)備蓄数(累計)	347,000人分	347,000人分	1.00
みえの舞台づくりプログラム【くらし1】企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム		(健康福祉部 こども分野)		
構成 事業 の 目標	子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数 (2009年度で終了)	—	—	
	モデル事業数(2008年度で終了)	—	—	
	フォーラム参加者数(2008年度で終了)	—	—	
	次世代育成支援に取り組むモデル事業主等数	30人	26人	
	取組促進のための訪問事業所数 (2009年度から企業の次世代育成促進事業(目標:次世代育成支援に取 り組むモデル事業主等数)に統合)	—	—	
	主体的に参画する子どもの人数	350人	575人	
	協賛企業・商店等数	380事業者	325事業者	
	ネットワーク会員数	900団体	776団体	

施策名 123 青少年の健全育成

主担当：健康福祉部 こども分野 総括室長 福田 圭司 電話 059-224-2404

施策の目的

青少年が、自立性や社会性を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主目標を達成し、副指標についても3項目のうち1項目は目標を達成し、1項目においては目標値にほぼ近い実績を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
青少年対策活動参加者数	—	57,500人	61,400人	70,000人	73,000人	1.00
	56,646人	57,531人	69,514人	72,611人	73,123人	
【県の取組目標項目（副指標）】						
青少年対策活動団体数(12301)	—	340団体	365団体	390団体	395団体	0.87
	320団体	362団体	387団体	394団体	342団体	
青少年健全育成協力店数(12302)	—	1,445店	1,530店	1,615店	1,700店	1.00
	1,354店	1,450店	1,550店	1,653店	1,810店	
青少年の社会活動・地域活動参加者数(12301)	—	16,700人	22,000人	25,000人	25,000人	0.96
	16,145人	21,642人	25,050人	24,467人	24,057人	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
12301 地域における青少年健全育成の推進	—	—	—	—
12302 青少年非行防止・保護対策の推進	非行防止活動参加者数	38,000人	35,475人	0.93
	立入調査活動数	2,700回	3,525回	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	78	65	49	42	44
概算人件費		100	65	57	48
(配置人員)		(11人)	(7人)	(6人)	(5人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 青少年健全育成条例の趣旨や内容を事業者等に周知するとともに、広く県民の理解や協力を求めることで、社会全体で子どもに対する有害環境をなくすための取組を進めました。特に、対象営業店舗数が減少するなか、協力店の理解と協力を得て実数を増やすことができました。
- ・ 「子どもをインターネット被害から守る取組」について、保護者や地域のみなさん等に、子どものインターネット利用方法を学ぶ機会を提供することにより、子どものインターネット被害防止に向けた意識の向上をはかることができました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 立ち入り調査活動の実施により、有害な環境をなくすよう働きかけましたが、県内の立ち入り調査先について、一部の地域において偏りがありましたので、「立ち入り調査活動の手引き」に基づき、合理的・効果的な立ち入り調査が必要です。
- ・ 営業者等の入れ替わりが多い地域もあり、今後も地道に青少年健全育成条例の周知を図るとともに、子どもにとって有害な環境から守ることについて、営業者自身が取り組む協力店への取組を進める必要があります。
- ・ 子どもを取り巻くインターネット利用の危険度が増加傾向にあることから、学校、警察等関係機関によるインターネット被害防止の取組と連携して、保護者の学ぶ機会の提供が必要です。

施策名 324 食の安全とくらしの衛生の確保

主担当：健康福祉部 健康・安全分野 総括室長 永田 克行 電話 059-224-2321

施策の目的

県民一人ひとりが、安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標、副指標及び基本事業の数値目標をすべて達成しましたが、食中毒予防対策に課題を残したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
食品の検査件数に対する不適合食品の割合	-	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	1.00
	5.6%	5.8%	5.6%	6.0%	3.1%	
【県の取組目標項目（副指標）】						
食品の製造・加工の工程検査（ATP等）の実施件数	-	1,100件	1,100件	1,100件	1,500件	1.00
	1,062件	2,664件	1,355件	1,569件	1,674件	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標達成状況
32401 食の安全・安心の確保	自主衛生管理（HACCP*手法）導入取組品目数	220品目	237品目	1.00
32402 生活衛生営業の衛生水準の確保	循環式浴場の監視施設におけるレジオネラ対策自主管理定着率	76%	95%	1.00
32403 医薬品等の安全確保	医薬品等違反率	0%	0%	1.00
32404 薬物乱用防止対策の充実	薬物乱用防止啓発事業参加者数	4,300人	4,393人	1.00
32405 人と動物との共生環境づくりの推進	動物の引取り数	4,200頭	3,955頭	1.00
32406 食の安全とくらしの衛生の確保のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	6件	9件	1.00
	試験検査実施件数	1,200件	1,499件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	499	389	310	334	303
概算人件費		1,285	1,140	1,089	1,123
(配置人員)		(142人)	(122人)	(115人)	(118人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 食品の安全確保のため、効率的な監視指導及び食品の残留農薬等の試験検査を実施するとともに、三重県 HACCP 手法導入認定制度を活用し、事業者自らが取り組む自主衛生管理体制を促進することで食品の不適合率が減少しました。
- ・ 県内で相次いだ食品の不適合表示に対応するため、食品表示の説明会の開催、食品製造施設等の監視の強化、みえの食品安全・安心表示ガイドラインの作成等を実施し、食品表示の適正化を促進しました。また、2009年に施行した「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づいた施策を講じ、食の安全・安心の確保をはかりました。
- ・ レジオネラ感染症対策として、公衆浴場施設の監視を行うとともに、事業者による浴槽水の塩素濃度の確認や定期的な水質検査の実施を指導することにより、自主衛生管理の促進をはかりました。
- ・ 医薬品等製造業者等に対して計画的に査察を行うとともに、法改正による医薬品販売制度の変更や登録販売者試験の実施などに適正に対応しました。
- ・ 「県民参加による大麻・けしクリーンアップ運動」を展開し、県民の薬物乱用防止意識の向上をはかりました。
- ・ 三重県動物愛護管理推進計画を策定し、動物愛護推進体制の整備をはかるとともに動物愛護関連団体の中から動物愛護推進員を委嘱するなど、県民等との協働により動物愛護事業に取り組みました。その結果、年間の動物引取り数を大きく減少させることができました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 2010年に大規模な集団食中毒事件の発生があり、食中毒予防対策に課題が残りました。事業者、消費者など多様な主体が連携した食の安全・安心の確保の取組を進めるとともに、事業者の自主衛生管理の支援や食品の試験検査及び食肉衛生検査の検査精度の向上並びに検査技術の高度化への恒常的な取組が必要です。
- ・ 薬物乱用防止活動の参加者数が増加し、県民の意識向上が見られましたが、さらなる薬物乱用防止の取組が必要です。
- ・ 動物の終生飼養の指標である動物の引取り数が減少しましたが、引き続き、三重県動物愛護管理センターや関連団体等と協働して動物愛護管理事業を実施することが必要です。

施策名 325 感染症対策の推進

主担当：健康福祉部 健康・安全分野 総括室長 永田 克行 電話 059-224-2321

施策の目的

県民一人ひとりが、感染症の被害から守られています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標である一、二、三類感染症の集団発生が2010年度に4件発生し、目標を達成できませんでした。一方、二つの副指標及び基本事業においては目標を達成しており、総合的に判断して「あまり進まなかった」としました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
一、二、三類感染症の集団発生事例数*	-	0件	0件	0件	0件	0.00
	0件	0件	0件	0件	4件	
【県の取組目標項目（副指標）】						
感染症情報提供登録者数(32501)	-	1,040件	1,060件	1,100件	1,150件	1.00
	1,031件	1,045件	1,090件	1,122件	1,163件	
H I V抗体検査件数(32502)	-	909件	934件	1,360件	1,400件	1.00
	884件	1,385件	1,805件	1,682件	1,465件	

*結核、新型インフルエンザを除く。

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
32501 感染症危機管理体制の確保	-	-	-	-
32502 感染症予防および治療体制の充実	-	-	-	-
32503 感染症対策のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	4件	6件	1.00
	試験検査実施件数	1,800件	2,352件	1.00

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	389	370	226	235	495
概算人件費		389	346	407	409
(配置人員)		(43人)	(37人)	(43人)	(43人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 2009年4月に発生し、夏季以降に大流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)への対応については、新型インフルエンザ行動計画に沿った対策を全庁的に講じた結果、県民の被害を抑えることができました。しかし、2010年に腸管出血性大腸菌O157を原因とする三類感染症の集団発生がありました。
- ・ 「三重県感染症情報センター」(三重県保健環境研究所内)は、感染症発生情報等の収集を行うとともに、関係機関や県民等に対して迅速・正確な情報提供を行った結果、県民の感染症情報への関心が高まり、情報提供登録者数が増加しました。
- ・ HIV感染対策及びB型・C型肝炎対策については、感染の早期発見が重要であり、県内の各保健所で夜間等の時間外対応を含めた無料検査を実施したことなどから、毎年の検査件数が増加しました。
- ・ 結核対策については、結核患者の服薬指導や早期発見と発生拡大防止をはかるための感染調査や定期健康診断事業への支援を継続的に行ったことから、県内の患者発生数は減少傾向となっています。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 2011年に県内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、人への感染が危惧される状況にあることや新たな感染症の発生等の初期に迅速に対応できるよう、感染症発生を早期に探知し情報発信するしくみが必要です。
- ・ 2010年に食中毒を起因とする感染症が集団発生したことから、食中毒予防対策と連携した感染症対策が必要です。
- ・ 感染症の発生に備え、関係機関との連携の強化や県民への感染予防につながる情報の提供及び人権を尊重した感染症に関する正しい知識の啓発が必要です。
- ・ HIV及びB型・C型肝炎は早期発見が重要であることから、県民の感染予防をはかるため、引き続き無料検査を実施していく必要があります。
- ・ 感染症に関する検査や調査を実施する職員の人材育成やISO9001(品質マネジメントシステム)を運用した検査体制の確保が引き続き必要です。

施策名 331 健康づくりの推進

主担当：健康福祉部 保健・医療分野 総括室長 森岡 久尚 電話 059-224-2251

施策の目的

県民一人ひとりが、健康づくりに取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標については目標を達成できなかったものの、達成状況が 0.91 と高い水準であったこと、また、副指標の目標を達成したことや施策を構成する基本事業の指標については 8 項目中 4 項目達成し、達成できなかった 4 項目のうち 3 項目の目標達成状況は 9 割以上という高い水準であったことなどから、総合的に判断して「ある程度進んだ」としました。

各種データ

目標項目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標 達成 状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
健康づくり推進事業者数 (累計)	—	464 事業者	553 事業者	606 事業者	659 事業者	0.91
	425 事業者	501 事業者	571 事業者	612 事業者	639 事業者	
【県の取組目標項目（副指標）】						
地域職域連携推進協議会設 置地域数	—	3 地域	7 地域	8 地域	9 地域	1.00
	2 地域	3 地域	5 地域	8 地域	9 地域	
リスナー（心の健康づくりを サポートできる人）指導者養 成数（累計）(33103)※	—	145 人	175 人	205 人	—	—
	124 人	168 人	200 人	223 人	—	

※「リスナー（心の健康づくりをサポートできる人）指導者養成数」については、2009 年度で養成事業が終了となったため、2010 年度は目標設定を行っていません。

基本事業名	基本事業の目標項目	2010 年度 目標値	2010 年度 実績値	目標 達成状況
33101 健康づくり活動 の推進	健康カンパニー事業者数	32 事業者	33 事業者	1.00
	健康づくりのための公認ウォーキングコースの歩行者数	1,500 人	478 人	0.31
33102 食環境の整備	「健康づくり応援の店」協力店舗数	400 店	392 店	0.98
	巡回指導を行った給食施設数	390 施設	453 施設	1.00
33103 こころの健康づくりの推進	こころの相談窓口研修会参加者数	100 人	91 人	0.91
33104 歯と口の健康づくりの支援	80 歳以上で自分自身の歯を 20 本以上残している人の数	380 人	364 人	0.96
33105 健診・相談等サービス体制の整備	がん検診啓発公開講座参加者数	1,100 人	4,000 人	1.00
33106 県民の健康づくりのための調査研究・技術支援の推進	調査研究成果件数	2 件	3 件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,018	1,013	361	592	348
概算人件費		461	364	360	352
(配置人員)		(51人)	(39人)	(38人)	(37人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、関係団体、企業、学校、市町等と協働し、県民が健康づくりに取り組むための環境整備を進めました。
- ・ 増加する生活習慣病に対応するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する啓発、ウォーキングなどの身体活動、食事バランスガイド等の普及、特定健診・特定保健指導の推進に取り組みました。
- ・ 自殺対策を推進するため、「三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策関係機関との会議を開催し連携強化をはかりました。また、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防週間・自殺対策強化月間における自殺予防に対する啓発や相談窓口担当者に対する自殺予防の研修、市町の自殺対策に対する支援などに取り組みました。
- ・ NPOや企業と協働し、がんの早期発見の重要性に関する普及啓発やがん検診受診率の向上に取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 運動不足や食事のアンバランスによるメタボリックシンドロームの該当者・予備軍や糖尿病予備軍の増加、特定健診・特定保健指導の受診率の低迷などにより、依然として、多くの県民が生活習慣病やその予備軍になっています。
- ・ 地域の絆が希薄化している中、厳しい経済状況なども影響し、自殺者数は2010年には減少したものの健康問題や経済・生活問題等により依然として高い水準で推移しています。
- ・ がん検診の重要性に対する県民への普及啓発や個別勧奨などの受診率向上の取組が十分とはいえず、県内のがん検診受診率は依然として全国的にも低い状況です。

施策名 332 子育て環境の整備

主担当：健康福祉部 こども分野 総括室長 福田 圭司 電話 059-224-2404

施策の目的

県民一人ひとりが、子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを生き育てています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標は目標をほぼ達成し、副指標も目標を達成していますが、基本事業で目標を達成していない項目があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
県内における各種の保育（預かり）サービス事業実施率	—	62%	66%	70%	75%	0.95
	57%	62%	63%	66%	71%	
【県の取組目標項目（副指標）】						
子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数（累計）(33202)	—	392人	540人	587人	—	—
	317人	478人	587人	587人	—	
市町が行う出産前後の支援（マタニティマークの普及、育児支援家庭訪問、ベリネイタルビジット）の実施事業数(33203)	—	25事業	35事業	40事業	45事業	1.00
	11事業	24事業	36事業	43事業	49事業	

※「子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数」については、2009年度で養成事業が終了となったため、2010年度は目標設定を行っていません。

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
33201 保育・放課後児童対策等の充実	特別保育実施箇所数	247か所	245か所	0.99
	放課後児童対策実施数	332校区	317校区	0.95
33202 地域における子育て支援	—	—	—	—
33203 母子保健対策の推進	発達障がい児の把握に適したシステムで乳幼児健診を実施している市町数	26市町	29市町	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
33204 児童虐待防止等総合 対策の推進	要保護児童における家庭復帰・自 立児童割合	26.0%	21.0%	0.81
	児童福祉司資格者配置市町数	29市町	26市町	0.90
33205 児童と一人親家庭の 自立の支援	要保護児童のうち小規模ケアまた は里親に養育を受けている者の割 合	35%	34%	0.97
	母子家庭自立支援給付金の給付者 数	30人	173人	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	11,312	12,198	13,301	17,450	17,011
概算人件費		2,759	2,878	2,879	2,931
(配置人員)		(305人)	(308人)	(304人)	(308人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 第一期三重県次世代育成行動計画の実績をもとに、第二期三重県次世代育成支援行動計画を2009年度に策定し、実施に移しました。
- ・ 延長保育等の特別保育の実施、放課後児童クラブ*及び放課後子ども教室や地域子育て支援拠点施設及びファミリー・サポート・センター*の設置を促進し、安心して子どもを生み育てられる地域づくり、仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備を行いました。
- ・ 「三重県安心こども基金」により、待機児童解消に向けた保育所の新設や増改築を進めました。また、保育の質の向上に必要な研修事業を実施しました。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとする多様な主体との協働により、子ども虐待防止キャンペーンや「子育て応援！わくわくフェスタ」を実施するなど地域の企業や団体が子どもや子育て家庭を支える取組が広がっています。
- ・ 「みえのこども応援プロジェクト」では、子どもたちが自らの力を発揮して主体的に考え、活動するための環境づくりに企業等と協働して取り組んだことにより、多くの子どもの参加を得ました。
- ・ 「三重県子ども条例」を、子どもや地域の多様な主体の参画を得て2010年度に制定しました。
- ・ 特定不妊治療に要する費用の負担軽減に取り組むとともに、不妊に悩む夫婦や家族を対象とした電話専門相談と、治療者同士の交流会開催に取り組みました。
- ・ 妊娠中の健康管理を充実させるため、妊婦健康診査費用の助成回数を5回から14回にするとともに、検査項目を拡充しました。
- ・ 1歳半健診と3歳児健診において、発達障がい児の早期把握に適した健診が全ての市町で行われるようになりました。

- ・ 児童虐待防止に向け、児童相談所職員研修の実施や、市町の要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携に努めてきました。しかしながら、2010年4月に鈴鹿市で重篤な児童虐待事件が発生したため、外部有識者等による三重県児童虐待重篤事例検証委員会を設置し、改善に向けた取組に着手しました。
- ・ 県民の児童虐待防止に対する理解を深めるため、「子どもを虐待から守る条例」に基づく県民等への普及啓発活動や、オレンジリボンキャンペーンを実施しました。
- ・ 要保護児童の適切な保護、自立に向け、児童養護施設の小規模ケアや里親制度の推進、県内初の情緒障害児短期治療施設や自立援助ホームの設置に対する支援を行いました。
- ・ 自立に必要な資格取得を応援する母子家庭自立支援給付金の給付者数については、目標値に対し約4倍の実績があり、4年間で1,154件の母子寡婦福祉資金の貸付を行うとともに、自立に効果的な看護師等資格の取得促進のための支援を行いました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 保育所の待機児童の増加や多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備、保育士等の人材育成・確保及び特別保育の推進等を引き続き市町と連携して進める必要があります。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置率は80.7%（2010年度末）であり、今後、設置が進んでいない地域の事情を明らかにしたうえで、市町と連携して設置の促進に取り組むとともに、放課後児童クラブの環境の改善などを進める必要があります。
- ・ 「三重県子ども条例」の制定を受け、地域の企業や団体等と協働して行う、子どもの育ちを見守り支えるための活動の拡充をはかる必要があります。そのため、みえ次世代育成応援ネットワーク会員や「みえのこども応援プロジェクト」協賛企業の拡大に向けた積極的な取組とともに、それぞれの地域で活動が根付くためのきめ細かな支援が求められています。
- ・ 「三重県子ども条例」の基本理念にのっとり、子どもからの相談等に適切に対応するとともに、よりよい形で多様な主体による連携・協働が実現するよう条例にかかる取組等の評価のしくみづくりについて研究、検討を行う必要があります。
- ・ 不妊治療者にとってより相談しやすい体制づくりが求められています。
- ・ 市町における児童相談対応や、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会は、それぞれの体制や取組状況に差があるため、各市町の状況を十分に把握し、連携をさらに強化して、市町の実情に応じた組織的な支援を行う必要があります。
- ・ 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき、児童相談所職員の法的対応力の向上等、より専門性の高い職員を育成するため、研修体系の見直しをはかる必要があります。
- ・ 要保護児童に対する細やかで的確な対応のために、家庭的ケアの環境整備が求められています。
- ・ 経済情勢の悪化を原因とした経済的支援を必要とする母子家庭の増加に対応する必要があります。

施策名 333 地域とともに進める福祉社会づくり

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

施策の目的

県民一人ひとりが、地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・主指標及び副指標の1つが数値目標を達成できませんでしたが、9割以上達成しており、また、基本事業の数値目標がおおむね達成できたため、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
ボランティア登録人数	— 51,781人	54,911人 50,229人	58,041人 53,292人	61,171人 55,484人	64,300人 59,868人	0.93
【県の取組目標項目（副指標）】						
民生委員・児童委員研修参加率	— 74.3%	77.3% 77.3%	80.2% 75.6%	83.1% 73.3%	86.0% 81.4%	0.95
ユニバーサルデザインアドバイザー数（累計） (33302)	— 785人	845人 859人	905人 963人	1,000人 1,022人	1,042人 1,043人	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
33301 地域福祉活動の推進	ボランティアコーディネーター養成数 (累計)	290人	274人	0.94
33302 ユニバーサルデザインのまちづくりの総合啓発	—	—	—	—
33303 福祉サービスの適正な確保	優良な社会福祉法人の割合	78.0%	78.0%	1.00
33304 福祉サービス利用援助の充実	福祉サービスの利用援助を活用する人数	903人	935人	1.00
33305 福祉分野の人材確保・養成	社会福祉施設職員研修参加率	50.0%	66.7%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,844	1,656	1,905	1,348	1,597
概算人件費		344	308	313	314
(配置人員)		(38人)	(33人)	(33人)	(33人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 県社会福祉協議会と協働し、ボランティア活動活性化のための支援や、民生委員・児童委員の活動への支援を行い、地域福祉の推進に取り組みました。
- ・ ユニバーサルデザイン(UD)アドバイザーについて、4年間で258人(累計1,043人 2010年度末)を養成し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会等の意見を反映しながら、市町やUDアドバイザー設立団体、企業など多様な主体と連携、協働し普及啓発を進めました。また、2011年度から計画期間が開始する第2次推進計画を策定しました。
- ・ 社会福祉法人等が、関係法令や定款を遵守し、法人運営や事業を適切に行うよう指導監査や実地指導を行いました。また、その結果を公表し、不適切な運営を行っている法人等に対し、継続して改善指導を行いました。
- ・ 判断能力が十分でない高齢者等を対象に、市の基幹的社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)を支援しました。
- ・ 県社会福祉協議会が実施する社会福祉施設職員に対する研修事業への支援を行い、社会福祉施設職員の資質の向上をはかりました。
- ・ 福祉・介護分野における人材確保等をはかるため、国の緊急雇用にかかる基金等を活用し、離職者等の介護資格取得の支援や介護分野への参入を促進するとともに、求人・求職者のマッチング支援や、処遇改善、研修支援等各種取組を行いました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 県民に身近な市町や市町社会福祉協議会等を中心とした取組がますます重要となっています。また、県民の多種多様な福祉ニーズに対応するためには、公的制度だけでは難しく、ボランティア等の公的制度以外のサービスが必要です。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方の浸透に向け、より一層の取組が必要です。また、市町、地域の団体、企業等による自主的な取組が重要となっています。
- ・ 高齢者や障がい者が安心して地域生活を送れる環境づくりのため、日常生活自立支援事業のニーズが年々高まっていますが、実施体制が十分整備できていない面があります。
- ・ 厳しい雇用情勢の影響による他分野からの転職等もあることから、介護職の人手不足は緩やかに改善されてきていますが、今後、労働力人口が減少していく中で、拡大する福祉・介護ニーズを支えていくためには、中長期的な人材確保に向けた対策を講じていく必要があります。

施策名 341 医療体制の整備

主担当：健康福祉部 保健・医療分野 総括室長 森岡 久尚 電話 059-224-2251

施策の目的

県民一人ひとりが、必要とする適切な医療を受けています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 施策目標（主指標、副指標）に一部未達成があることと、現在の医師不足の状況等施策を取り巻く現状を踏まえ、総合的に判断して「あまり進まなかった」としました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	— 62%	63% 76%	77% 83%	78% 83%	80% 80%	1.00
【県の取組目標項目（副指標）】						
地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	— 47%	48% 56%	57% 60%	58% 60%	60% 60%	1.00
難病相談支援センター登録患者数(34106)	— 731人	780人 1,100人	1,200人 1,277人	1,300人 1,430人	1,500人 1,526人	1.00
医療相談件数	— 573件	610件 634件	650件 845件	690件 753件	730件 689件	0.94

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
34101 患者本位の医療の推進	医療ネットみえ（ホームページ）アクセス数	250,000件	258,992件	1.00
34102 県立病院の医療サービス提供	県立病院患者満足度	80.0%	78.0%	0.98
34103 救急・へき地医療体制の整備	救急医療情報システム参加医療機関数	530機関	569機関	1.00
34104 がん診療体制の整備	専門研修参加医療従事者数	10人	9人	0.90
34105 骨髄バンク、臓器移植等の推進	骨髄提供希望登録者数	4,100	4,284人	1.00
34106 難病患者等の支援	—	—	—	—
34107 医療分野の人材確保	修学資金の新規貸付者数、ドクタープール活用医師数	121人	158人	1.00
34108 適正な医療保険制度の確保	財政安定保険者率	67.0%	17.2%	0.26

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	40,415	42,802	46,157	52,130	50,743
概算人件費		10,295	10,772	10,360	10,449
(配置人員)		(1,138人)	(1,153人)	(1,094人)	(1,098人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 医師修学資金の貸与や「三重県地域医療研修センター」の設置等により、県内で地域医療に従事する医師の養成・確保に取り組みました。また、2010年9月に知事から「みえの地域医療を守る緊急メッセージ」を發表し、医師確保対策チームの設置による全国からの医師の招へいや、病院勤務医の負担軽減対策など、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための緊急対策の取組を進めました。
- ・ 看護職員の確保・定着に向けて、修学資金の貸与や病院内保育所の設置・運営支援等を行うとともに、新人看護職員の県内定着を促進するために、新人看護職員の卒後研修体制の構築支援に取り組みました。
- ・ 救急医療体制の充実に向けて、2010年度に三重大学へ救命救急センターを設置するとともに、県独自のドクターヘリの導入のための基地病院を決定しました。また、適切な受診行動の推進をはかるため、地域医療フォーラムやシンポジウム開催の支援など県民への啓発活動を行いました。
- ・ 医師・看護職員不足への対応、救急医療の確保など、地域の医療課題の解決をはかるため、「三重県地域医療再生計画」*を策定し、医師確保対策など県内全域での取組に加え、伊賀地域及び紀勢大台地域における医療提供体制の再構築への支援に取り組みました。
- ・ 総合的がん対策の推進に向け、「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、県民へのがん検診の重要性に関する普及啓発、がん診療連携拠点病院の増加などがん診療提供体制の充実、緩和ケアなどがん診療に従事する人材の育成、がん登録の推進のほか、地域医療連携の推進に向けた医療情報共有システムの整備などに取り組みました。
- ・ 県立総合医療センターの特定地方独立行政法人化の定款及び県立志摩病院の指定管理者の指定については、議会の議決を得て決定しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 医師の不足・偏在は依然として深刻な状況であり、さらに40代以下の若い世代の医師数が減少傾向にあることから、救急医療などを中心となって担う研修医など若手医師の養成・確保に向けた取組が必要です。
- ・ 看護職員については、「第七次看護職員需給見通し」により4年後の2015年にも不足が生じるとの見込みとなっており、引き続き養成・確保の取組を進める必要があります。
- ・ 各地域の二次輪番制の維持が困難な状況となっており、二次輪番病院の機能強化に向けた支援を行うとともに、救急搬送・受入の実施基準の運用、検証など、迅速かつ的確な救急搬送が行われる体制整備を進める必要があります。
- ・ 住民のセーフティネットである救急医療、小児医療および周産期医療等の確保が喫緊の課題となっており、医療機能の再編・統合を進めること等により、地域医療体制を再構築していく必要があります。
- ・ がんは依然として死因の第1位であり、死亡率の減少に向けて、予防から早期発見、治療、予後までの一連の取組を市町、関係機関、NPO、民間企業等との連携

により充実させることが必要です。

- ・ 県内の市町国民健康保険は、長引く経済不況や雇用環境の悪化による失業者の増加、急激な少子高齢化の進展等から、収納率の低下、保険料（税）収入の減少、医療費の増加につながり、赤字運営が多くなっています。このため、収納対策、医療費適正化等についての助言を行うとともに市町国民健康保険の広域化へ向けて取り組んでいくことが必要です。
- ・ 県立病院改革については、基本方針に基づき、引き続き改革にかかる具体的な取組を推進する必要があります。

施策名 342 生活保障の確保

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

施策の目的

生活保障を必要とする人が、扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標は目標を達成できなかったものの、9割程度の達成率であることと副指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
保護廃止世帯における自立率	—	65.4%	65.4%	65.4%	65.4%	0.92
	62.1%	54.9%	53.6%	68.0%	60.0%	
【県の取組目標項目（副指標）】						
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	—	50世帯	50世帯	50世帯	50世帯	1.00
	65世帯	73世帯	58世帯	120世帯	181世帯	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
34201 公的扶助の適正な運用	稼働年齢層に対する就労支援プログラム活用、就労増収達成率※	35.0%	53.0%	1.00
34202 戦傷病者等の支援	支援事業への参加率	96.7%	100%	1.00
34203 適正な福祉医療の確保	県民医療費伸び率の近似度	1.000 ± 0.02	1.013	1.00

※2008年度までは「自立助長推進対象世帯の目標達成率」を目標項目としていましたが、国の方針により自立助長推進対象世帯の選定がされなくなったため数値の計測が不可能となりました。このため、新たに組まれた支援プログラムのうち同様の趣旨で実施される上記就労支援プログラムに係る数値へと目標項目を変更しました。

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	5,178	4,961	5,077	3,992	2,707
概算人件費		253	252	246	286
(配置人員)		(28人)	(27人)	(26人)	(30人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 高齢化の進展や経済危機による雇用情勢の悪化に対応して、生活困窮者に生活保護を開始し、生活の保障と自立に向けた支援を行いました。
- ・ 離職者等が被生活保護者とならずに生活できるよう、ハローワーク、福祉事務所、社会福祉協議会などと連携して第2のセーフティネット*を構築し、離職者等の職業訓練、再就職、生活、住宅等の支援に取り組みました。
- ・ 戦傷病者に対する医療等の給付や戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給など、軍人軍属等であった人や遺族の方々に対して、国家補償の精神に基づく援護事業を実施するとともに、戦争犠牲者の冥福を祈り平和を祈念するため、三重県戦没者追悼式を毎年開催するとともに、全国戦没者追悼式への参加支援等を行いました。
- ・ 乳幼児、障がい者及び一人親家庭の健康の保持と福祉の増進のために医療費助成を行う市町を支援しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 経済危機による雇用情勢の急速な悪化に改善の兆しがみられず、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者がなおも増加していることなどから、生活保護世帯も急増しています。そのため、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう、生活保護の適切な運用と被保護者の状況に応じた自立支援を進める必要があります。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、援護事業の実施にあたっては、窓口相談などによるきめ細かな配慮が求められています。
- ・ 福祉医療費助成制度における精神障がい者の対象範囲や給付方法のあり方について、実施主体である市町とともに、受益と負担の公平性の確保、制度の持続可能性、すべての市町で実施可能な制度内容とすることを基本的な考え方として継続的に検討を行っています。

施策名 343 高齢者保健福祉の推進

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

施策の目的

高齢者が、必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 副指標のうち特別養護老人ホームの整備数は目標を達成できませんでしたが、主指標及び副指標のうち介護予防サービス利用率は数値目標を達成しましたので「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
在宅介護サービス利用率	— 57.7%	58.3% 59.2%	59.4% 58.3%	59.7% 61.5%	60.0% 63.2%	1.00
【県の取組目標項目（副指標）】						
介護予防サービス利用率(34301)	— 46.3%	48.1% 48.9%	49.9% 49.5%	51.7% 52.4%	53.5% 53.6%	1.00
特別養護老人ホーム整備数(累計)(34302)	— 6,303人	6,433人 6,383人	6,743人 6,483人	6,493人 6,493人	6,943人 6,853人	0.86

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
34301 介護保険制度の円滑な運営	—	—	—	—
34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	主任ケアマネジャー登録数	430人	473人	1.00
34303 在宅生活支援体制の充実	介護予防後の中重度の要介護認定者数割合	9.5%	9.8%	0.97
	介護予防サービス事業所数	1,560 事業所	1,740 事業所	1.00
34304 高齢者の社会参加環境づくり	社会的貢献のための事業を実施する老人クラブの割合	16.0%	18.5%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	17,082	17,081	13,374	30,816	24,661
概算人件費		326	318	332	324
(配置人員)		(36人)	(34人)	(35人)	(34人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備については、「三重県介護保険事業支援計画」に基づき、また、国の経済危機対策としての「介護拠点等の緊急整備」の方針をふまえ、市町と連携して進めました。
- ・ 介護保険制度の中核を担うケアマネジャーや認定調査員などの資質向上に向けた研修を行うとともに、介護サービス従事者を対象に質の高いサービスの提供に向けた研修を実施しました。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組み（地域包括ケア）の推進等に向け、市町、地域包括支援センター職員等に対する研修の実施や、市町における介護予防の取組の支援を行いました。また、地域においては、市町や地域包括支援センター*、社会福祉協議会などが中心となって、住民による「見守りネットワーク」の整備などの取組が行われています。
- ・ 認知症対策として、予防から医療・介護・見守り相談といった総合的な取組を行いました。具体的には、認知症専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を3箇所指定するとともに、認知症にかかる相談対応を行う「認知症コールセンター」の設置、認知症サポーターの養成などを行いました。市町においては、認知症高齢者等を支援する関係機関のネットワークづくり等が行われています。
- ・ 高齢者が生きがいを持って地域社会で活動できるよう、老人クラブに対する活動費の助成や全国健康福祉祭への県選手団の派遣などを行いました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 介護基盤の整備については、計画に基づき整備を進めていますが、特別養護老人ホームの入所待機者数は多数となっており、整備を一層推進する必要があります。
- ・ 地域包括ケアの取組を進めていますが、高齢化の進行や地域の絆が希薄化するなか、地域包括支援センターを中心とする取組の充実が必要であり、引き続きセンター職員に対する研修等を通じた支援が重要となっています。
- ・ 認知症高齢者の増加が今後も見込まれるなか、予防及び医療と介護の連携強化に加え、認知症高齢者が地域で安心して暮らせる体制整備への取組が重要となっています。

施策名 344 障がい者保健福祉の推進

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

施策の目的

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを身近な地域で受けています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標、副指標ともに目標数値を下回る結果となり「あまり進まなかった」と判断しました。ただ、副指標の一般就労への移行は、目標には届かなかったものの、非常に厳しい雇用情勢の中、数値としては前年度を上回ることができました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	—	820人	995人	1,161人	1,292人	0.82
	653人	788人	939人	952人	1,064人	
【県の取組目標項目（副指標）】						
一般就労へ移行した障がい者数(34401)	—	48人	66人	84人	102人	0.59
	30人	45人	51人	54人	60人	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進	一般就労への移行に向けて支援を行った障がい者数	140人	76人	0.54
34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	5,342人	5,681人	1.00
34403 障がい者の相談支援体制の整備	相談支援センターへの登録者数	5,573人	6,114人	1.00
34404 精神障がい者の保健医療の確保	24時間精神医療相談が対応し入院にいたらなかった比率	92.0%	91.5%	0.99
34405 障がい者の社会参加環境づくり	手話通訳者および要約筆記者登録数	357人	384人	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	9,778	10,392	12,833	16,934	13,171
概算人件費		751	803	748	790
(配置人員)		(83人)	(86人)	(79人)	(83人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 障害者自立支援法に基づく自立支援給付（介護給付・訓練等給付）等について、制度の適切な運用をはかり、地域移行や就労支援に結びつけました。
- ・ 利用者負担の独自の軽減策等により、必要なサービス給付は可能となりました。また、国の臨時特例交付金を活用して、施設・事業者の運営安定化や新体系移行への支援を行いました。
- ・ 国の経済危機対策に伴う基金を活用して、施設の耐震化や福祉・介護人材の処遇改善策など、障がい者の就労支援を含む様々な課題への対応を行いました。
- ・ 身体・知的各障害者更生相談所を統合して障害者相談支援センターの設置運営を行い、ネットワークの構築やエンパワメント研修の実施により、人材育成や県内全体の相談支援の充実及び地域自立支援協議会の活性化に取り組みました。
- ・ 障がい者の権利擁護委員会を設置し、セミナー開催等による普及啓発の実施や、「障がい特性による権利擁護・成年後見活用のあり方」（提言）をまとめました。
- ・ 精神障がい者に対する措置入院の手続について、指定医の選定基準等の改善方針策定により適正な運用がはかられました。また、長期在院者の社会的入院解消に向けて、家族支援を含む様々なアプローチなど地域移行に取り組みました。
- ・ 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、障がいに応じた生活支援やコミュニケーション支援に取り組むことにより、障がい者の活動の場が広がりました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ グループホーム等の整備については、報酬基準の問題や建築前の法的手続の厳格化の影響などにより目標を達成できませんでした。今後は、重度障がい者対応の体験型利用や既存の公営住宅の活用などソフト面とあわせた取組が必要です。
- ・ 厳しい雇用情勢の中、就労サポート事業や職場実習事業などにより、一般就労がある程度進みましたが、福祉的就労や一般就労の限界もあり、今後は、多様な働き方として、仕事確保のための「共同受注の窓口設置」や、定着率の高い「社会的事業所」*などの調査、検討が必要です。
- ・ 障がい種別を超えた支援や権利擁護の視点などから、「障がい者総合相談支援センター」の支援機能の充実及び地域自立支援協議会の運営水準の更なる向上が課題です。
- ・ 精神障がい者の適正な医療・保護を進めるとともに、支援者への研修など地域生活支援にも取り組んできましたが、今後は、居場所の確保など当事者支援が課題です。
- ・ 手話通訳者等の派遣事業での市町間格差や盲ろう者の社会参加支援が課題です。また、中途失聴者や難聴者支援のためのネットワーク化や災害時要支援者の情報保障などに向けて、聴覚障がい者支援の拠点づくりが課題です。